

【平成28年4月25日開催 京都市市民憲章推進協議会 会議録（要旨）】

1 事務局から連絡事項

- ・会長欠席のため、会長が指名する委員を会長代行とする。

2 岡田副市長からの挨拶

- ・ 昭和31年5月、全国に先駆け市民の皆様自らの手によって京都市市民憲章が制定されてからちょうど60年目を迎える。憲章の五箇条は決して古いものではなく、奥深さも感じられるものだと思う。その崇高な理念が今なお多くの方々にしっかりと受け継がれ、貴い志と行動の輪が着実に広がっていることを大変嬉しく思う。
- ・ 先月には、長年待ち望んだ文化庁の京都への全面移転が決定された。これは、昨年の要望が、一昨年の要望がというものではなく、60年の歴史の中で、市民の皆様の手によって文化や伝統が守られ、暮らしの中に息づいている結果であると思う。
- ・ また、昨年は、世界的に大きな影響力を持つ旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー」誌の読者投票において、2年連続で人気都市世界一に輝いた。これも60年前に定められた「旅行者をあたたく迎えよう」という憲章の理念を共有される市民の皆様の行動実践の成果と存ずる。
- ・ 京都市民が自らの意志で目標を定め、今なおその意思が受け継がれている。それが今評価されていると思っている。これからも京都のまちが、より市民の皆様に愛され、支えられ、発展するまちに。また、京都を訪れる方がまた来たいと思っただけのまちを目指し、引き続き、門川市長を先頭に全力で取り組んでまいる。

3 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は、市民憲章の実践活動を推進するための平成28年度における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに、その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。
- ・ 地域や学校、職場、報道機関など、各界の皆様から広範な御意見を頂戴したく、委員に御就任いただいている。なお、京都市立小学校長会会長及び中学校校長会会長については、昨年度から、京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針により、委員ではなく、オブザーバーとして参加されている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき、公開会議として実施する。

4 各委員による自己紹介

5 事務局から京都市側の出席者を紹介

6 会長代行による挨拶

7 会長代行から昨年の取組度実績等を紹介（資料1，2，4を説明）

8 審議事項について、事務局案を事務局から説明（資料3を説明）

9 会長代行から審議事項について発言

- ・ 市民憲章は、昭和31年に制定されて以来、今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが、これを今まで以上に広められるように、分かりやすく、継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」にしたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが、更によりよいものとするため、各委員から御意見を頂戴したい。

10 各委員からの意見

- ・ 中央卸売市場で魚屋を経営している。中央卸売市場では、いよいよ再整備計画が動き出す。市民憲章に「清潔な環境をつくりましょう」とあるが、正に直結する取組である。また、「旅行者をあたたかく迎えましょう」という点についても、市場の中を見学していただけるような整備になるようにしていきたいと思っている。この2点について、今後も取り組んでいく所存である。
- ・ 高齢者でも勉強できる場所を提供する取組を行っている。ごみ減量の問題については、ごみの出し方等まだまだ広まっていないと感じている。できる限り多くの市民に伝わるよう今後も啓発活動に取り組んでいく。
- ・ 文化庁移転については、どれだけ市民の中で盛り上がるのか。また、京都の文化を発展させるということ以上に、どのようにして日本の文化を発展させていくのかのかが重要であると思っている。
- ・ 健康長寿については、国の言い方では「医療費の節約」を意識しているように感じることもある。そうではなく、幸せに暮らすためにどう健康に過ごしていくのか大きなテーマになると思っている。
- ・ 市民憲章には良いことが書かれているが、市民のどれだけが知っているだろうか。知らない人が多いし、市民しんぶんも見ない人が多い。市民憲章を、興味関心が湧くように面白く、理解しやすいように啓発をするべきだと思う。

(事務局)

御指摘のとおり、できるだけ多くの方に市民憲章の理念を伝えるべく、今年度は60周年ということもあり、啓発予算を増額し、リーフレットを小学校4年生から中学校3年生までの全生徒に配布する予定である。その他にも様々なシーンで多くの市民の皆様に伝えられるよう取り組んでまいらる。

(各委員)

- ・ 市民憲章のことを認知している人が少ないと感じる。普段活動している組織の中でも、同じような議論になることがあり、自分たちの活動が外部の方に伝わっていないことがある。市民憲章の啓発については、今まで各学校に1部ということで、それが伝わっていない要因であったのではないかと。
- ・ 他団体の活動では、例会の前に市民憲章を一読するような取組を見たことがあるが、そういった取組を行っていくのも一つの手段かと思う。

(事務局)

事務局としても様々な機会において啓発活動を行っていく所存だが、委員の皆様においても、様々な場面において発信していただきたい。

(各委員)

- ・ 自転車の有料駐輪場が増え放置自転車が少なくなってきたと感じる。
- ・ マイバッグの持参率が上がっていることが書かれたポスターをスーパーの店頭などで見たことがあり取組が進んでいると感じる。
- ・ 四条通の歩道拡幅が行われてから、「四条河原町には、バスで行かないと」といった声も聞こえてくる。公共交通の利用率も増えていると感じる。
- ・ 「良い風習」という点においては、なかなか進んでいないと感じている。地域におけるコミュニケーションや住民同士のつながりが希薄になっていると感じる。地域の高齢化が影響していると思うが、防災訓練などで高齢者にこそ来ていただきたいものもあるが、なかなか参加されないといった現状がある。高齢者も含めて、地域がつながっていくことで健康長寿にもつながると思う。具体的に高齢者をどうコミュニティに参加していただくかが課題であると思う。
- ・ 最近は街中に外国人が溢れており、その中で市民が身ぶり手ぶりで説明をしていたり、商店街で英語や中国語の表記を見かけたりすると、「旅行者をあたたく迎えている」、京都が変わってきているということを実感する。
- ・ 「しまつのころ」というのは京都の価値観に合ったもので良い。ただ、「しまつ」という言葉はわからない人もいるのではないか。
- ・ 防災関連の行動例について、「災害に備えて」ということは一言で言えばそうだが、実際に熊本地震のような地震が起こった際に、混乱なく乗り切るには日常から取組をしていかなければならないと思う。

(事務局)

「しまつのころ」については、啓発を行う際には、少し説明などを加えるなど工夫していく。また、防災に関連する行動例についても、具体的な内容が加えられないか事務局内で検討していく。

(各委員)

- ・ 京都は千年の都として栄え、伝統文化と近代文化が融合し、今の京都がある。文化庁の移転が決定したのは、まさにその結果であると思っている。観光都市1位という結果についても同じである。そういったいい状態を維持するには、環境の整備も大事である。使いキリ、食べキリ、水キリの3キリ運動を広げることは非常にいいことだと思う。特に食べキリについては、小売店で膨大な廃棄食品が出ており、非常に環境に悪い影響を与えている。東京では、賞味期限

が間近になったものを安く売り出す取組をされている店もある。京都においても、行政がそういった取組を広め、市民一人一人が意識を持って改善していくことが大事だと思う。

- ・ 旅行者をあたたかく迎えるとあるが、個人的に困っている外国人を見かけた場合、できる限り案内するようにしている。これからも鋭意取り組んでまいりたい。
- ・ 地域のつながりの部分が一番大事だと考えている。コミュニティ活性化の取組の中で、町内会加入に向けた取組を5年ほど続けているが、加入率が7割で推移している。区によっては減少している区もある。防災にしても地域のつながりが大事であるし、地域を大切にすることで解決することもあると思う。
- ・ 市民憲章の啓発については、年に200人ほど市長表彰を受けておられるが、区毎に何らかの役についている人ばかりが表彰されており、役に付かず影で活躍されている方がなかなか表彰されていないように感じる。啓発方法も紙を配布するだけでなく、出かけて行って説明をしたり、先ほども話に挙げたように、会議の前に一読するような取組を行っていくのもいいのではないだろうか。
- ・ 「しまつのこころ」は説明が必要だが、京都らしくて良い表現だと思う。最近では、過剰包装を避ける消費者も多く見かけるので、そういった点では浸透していきいていると思う。
- ・ 町内会に入っていない方が増えている。市民しんぶんが届かない世帯もあるし、マンション1棟ごと加入していないといったところもある。町内の名簿も個人情報の観点で作成できないことから、防災の面では困ることもあると思っている。
- ・ 子供のころ市民憲章を学校で学んでいた。市民憲章の最初の4箇条はすべて自分で努力したものが自分に返ってくるもので、最後の1箇条は自分ではない、京都の人間ではない人に影響を与えるもので、そういう点では非常に尊いものと感じている。今年は修学旅行でおもてなしをテーマに、旅行先でおもてなしを学び、帰ってきて実践していく取組を行った。小学校では総合的な学習の時間があり、市民憲章の五箇条に関係する取組を行っている。中学校においても、あらためて市民憲章を学校の取組に活用していきたいと考えている。

- ・ 良いことも言葉に出さなければなかなか伝わらない。伝えたい人になかなか伝わらないことが難しい。交通安全などの役回りでも、大勢でやっている当初の活動の理念などがぼやけてくることもある。
- ・ 当たり前のことを謳っている市民憲章も最近では、外に向かって言わなければならない状況になってきている。啓発についても、一人一人にどう読んでもらうかが重要である。市バス、地下鉄に乗っている暇な時間に読んでもらうような工夫をしてもいいのではないかな。

- ・ まずは行動を起こさないといけない。誰が実践してついてきてもらうのが重要だと思っており、現在も活動している次第である。

(事務局)

諸説あるが、憲章として制定されたものは数多くあるが、京都市が最初に制定されたとも言われており、誇りに思っている。

行政ではなく市民が自発的につくった市民憲章を、多くの市民の皆さんと共有していきたい。

11 会長代行から審議の取りまとめ

- ・ 各委員の意見は概ね原案に沿うものであったと思う。原案のまま可決しても良いか。
⇒異議なし。
- ・ 「推進テーマ」と「実践目標」は、市民に広く浸透させていくことが大変重要である。今後も効果的な周知をお願いする。

12 事務局から平成28年度の啓発活動の説明

13 推進者表彰式典の案内